

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第55期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	森ビルゴルフリゾート株式会社
【英訳名】	Mori building Golf Resort Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 敬
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目21番6号
【電話番号】	03(3434)4410
【事務連絡者氏名】	業務管理室室長 岡本 卓矢
【最寄りの連絡場所】	茨城県笠間市南小泉1340
【電話番号】	0296(77)2141
【事務連絡者氏名】	総務経理部経理課課長 藤田 康宏
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	千円	2,087,883	2,211,954	2,388,522	2,426,313	2,531,671
経常利益	千円	131,031	109,875	114,830	54,167	27,948
当期純利益	千円	73,374	50,057	52,136	29,519	8,195
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	株	6,432	6,432	6,432	6,432	6,432
純資産額	千円	5,911,095	5,961,153	6,013,289	6,042,809	6,051,005
総資産額	千円	6,319,275	6,366,048	6,417,184	6,441,710	6,474,101
1株当たり純資産額	円	919,013.66	926,796.17	934,902.02	939,491.53	940,765.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	円	11,407.67	7,782.51	8,105.84	4,589.50	1,274.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	93.5	93.6	93.7	93.8	93.4
自己資本利益率	%	1.24	0.84	0.87	0.48	0.13
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	354,828	209,069	322,991	238,468	312,470
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	275,860	448,016	292,188	233,743	134,941
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	527,102	288,155	318,958	323,683	501,212
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	144 (87)	147 (89)	140 (93)	149 (95)	151 (97)
株主総利回り (比較指標：-)	% %	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標の推移」については、記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式が非上場でありますので、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載してお

りません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1972年10月	株式会社宍戸国際ゴルフ倶楽部として設立。資本金2,000万円
1974年 6月	宍戸コース正会員一般募集開始。
1974年10月	宍戸コース18ホール開場。
1975年12月	宍戸コース平日会員募集開始。
1976年10月	宍戸コース追加9ホール開業、合計27ホールにて営業。
1985年 3月	静コース会員募集開始。
1987年 7月	静コース18ホール開場、合計45ホールにて営業。
1991年10月	宍戸コース追加9ホール開業、合計54ホールにて営業。
2000年 3月	東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
2000年 7月	会社更生手続開始決定。
2001年12月	会社更生計画認可決定。
2003年 1月	会社更生手続終結決定。
2003年 2月	宍戸コースを宍戸ヒルズカントリークラブに、静コースを静ヒルズカントリークラブに名称変更。
2010年 9月	ヒルズゴルフアカデミー虎ノ門開設。
2018年 5月	ヒルズゴルフアカデミーに名称変更。
2022年 5月	森ビルゴルフリゾート株式会社に商号変更。

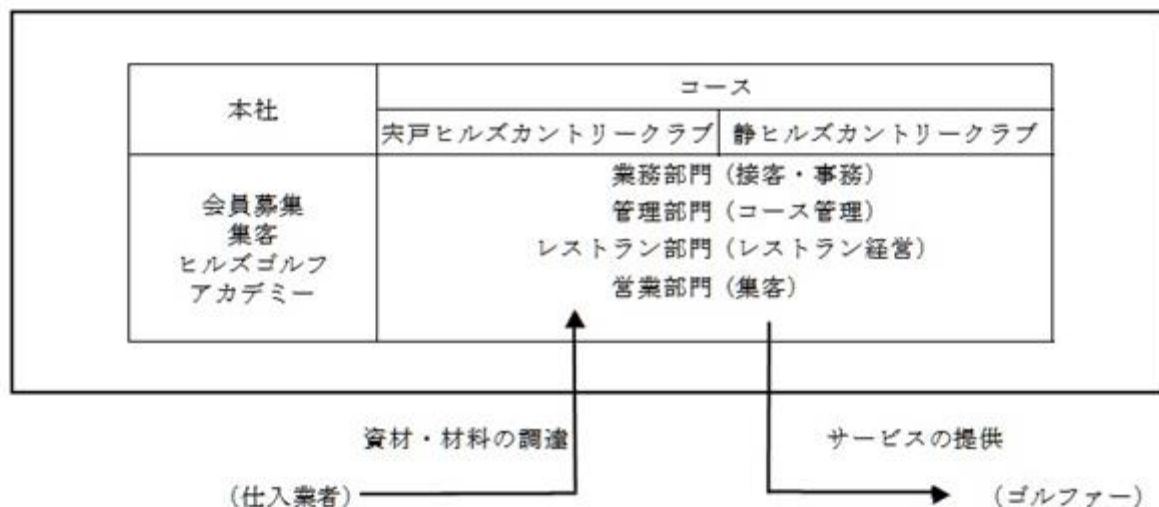
3【事業の内容】

当社は、茨城県内に宍戸ヒルズカントリークラブ（36ホール）と静ヒルズカントリークラブ（18ホール）のゴルフ場並びにヒルズゴルフアカデミーを運営しております。

これを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

森ビルゴルフリゾート株式会社



4【関係会社の状況】

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 森ビル株 (注)	東京都港区	102,000,000	不動産業	被所有 83.5	資金の預入 役員の兼務

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
本社	7 (4)
穴戸ヒルズカントリークラブ	100 (66)
静ヒルズカントリークラブ	44 (27)
合計	151 (97)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
151(97)	39才11ヶ月	10年 8ヶ月	3,792,715

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.2			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
23.5	0	72.1	78.5	87.9	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。

3. 対象期間は当事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

各種トーナメント開催等を通じてゴルフ業界の発展に貢献し、また、ジュニア育成を通じて次世代のゴルファー人口の増加に寄与してまいります。

会員様のクラブライフが更に快適にお過ごしいただけるよう、設備の更新等を進め、満足度向上を図るとともに、適正な利益を確保し、財務内容の健全化を図ってまいります。

(2) 経営環境

ゴルフ場業界におきましては、コロナ禍を経た生活様式の変化により、若年層を中心としたゴルフファンが増加するなど明るい兆しが見られますが、資材価格並びに人件費の上昇等厳しい環境が継続するものと想定しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

顧客の獲得競争が激化する中で、「BMW日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ」をはじめとする各種競技開催に合わせたコースセッティングの提供はもとより、コース内の排水不良箇所等の改善、樹木伐採による通風・日照の改善等良好なコンディションの整備等継続して行うことで他社との差別化を図り、来場者を確保し、財務体質の強化を図ってまいります。また、ゴルフ場運営において、キャディーの確保が大きな課題であることを認識しており、人材の募集・育成を継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに対する考え方及び取組は次のとおりであります。
なお、文中の事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、ゴルフ場経営において、環境保護、社会開発（多様性のある働き方）、労働環境の改善、人的資本の確保・育成等を考慮した経営により持続可能な事業発展を目指します。この目標へ向け、取締役会が管理監督し、各組織が業務執行する予定であります。

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、環境への配慮、地域社会への貢献、人的資本の確保・育成を推進してまいります。

環境への配慮

省エネルギーやリサイクルの促進、環境保護に関する取組を実施してまいります。

穴戸ヒルズカントリークラブ及び静ヒルズカントリークラブにおいて、ソーラーカーポートによる太陽光発電により発電した電力を自家消費する取組を2023年7月より開始しており、脱炭素社会の実現に向けて継続してまいります。

E V充電器は2024年12月に4台増設、2025年12月に2台増設しておりますが、更なる増設を検討してまいります。

人的資本の確保・育成について、2023年10月から新たな人事制度を導入し、「必要な人材の整備」「人材の意識・能力の向上」のため、業務へのモチベーションや勤続意欲の向上、適性のある人材を管理職として登用するなど社内環境を整備し、人材の育成・組織強化を図ってまいります。

(3) リスク管理

リスクの重要性を毎月開催している部課長会にて定期的にモニタリングしてまいります。そのなかでも経営への影響が大きく対応が必要なリスクは取締役会に報告、対応してまいります。

取締役会において様々なリスク情報を収集・分析し、リスクが顕著化した場合の対策を講じており、リスクの状況により各方面の専門家とも相談し専門的な観点からも対応を図っております。

(4) 指標及び目標

太陽光発電につきましては、自己消費する電力量の30%以上をまかなうことを目標としております。

人的資本の確保・育成につきましては、2025年12月末現在当社における管理職の女性比率は23.5%ですが、女性が働きやすい社内環境を整備し成長を促すことは、人材の多様性の確保と育成、働き方の多様化につながるものと考えております。具体的な女性管理職比率は設定しておりませんが、女性の管理職の増加を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動及び個人消費の動向が来場者数に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

当社の事業であるゴルフ場経営は、天候により、来場者数の増減及び売上高に大きな影響を受けます。特に土・日・祝日に台風、集中豪雨、降雪などの天候が続きますと、来場者数及び売上高の減少要因となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害発生による影響について

当社は、台風・地震及び水害等、気象状況の激変により、コース内施設の崩壊や樹木の倒木等予期しない損害を受け、修繕費の発生、コースのクローズ等により来場者が減少する可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、会員及び来場者顧客等の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関して細心の注意を払っております。また、従業員の情報管理については教育を行っておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜はもとより、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 感染症等の感染拡大について

当社は、新型コロナウイルスなどの感染症の感染拡大に伴う社会活動の制限が長期化した場合、当社の業績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要の増加等により景気は上向き基調であったものの、アメリカの関税政策等によって不確実性がさらに高まり、先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては、コロナ禍から回復した外食業界や旅行業界をはじめレジャーの多様化による影響や、台風、豪雨、積雪などの異常気象、あるいは記録的猛暑による夏季ゴルフの敬遠など、様々な要因により厳しい環境が継続しております。

このような状況のもと、6月には宍戸ヒルズカントリークラブ西コースにて、22回目となる「BMW日本ゴルフツアー選手権 森ビルカップ」、10月には静ヒルズカントリークラブにて、「JLPGAステップ・アップ・ツアー「ヒルズレディース 森ビルカップ」を開催し、大会開催効果により知名度が上がり、営業活動に大きく貢献しております。

また、乗用カートのバッテリーをリチウムイオンバッテリーへ交換等、設備投資を継続して実施し、ご来場いただいたお客様が安心・安全にプレーいただけるよう、来場者の満足度の向上に努めました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、来場者は宍戸ヒルズカントリークラブ前年度比93.8%の72,225名、静ヒルズカントリークラブは同98.1%の43,803名となり、売上高は適正なプレー料金の維持、コンペ増によるプレー後の飲食の増加、年会費の値上げ等があり、前年度比104.3%の2,531百万円となりました。

当事業年度の利益面におきましては、売上原価はもとより販管費全般の節減を図りましたが、人件費及び原材料費等の高騰により、当事業年度の経常利益27百万円（前年度比51.5%）、当期純利益は8百万円（前年度比27.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ177百万円増加し、501百万円(前年同期比154.8%)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は312百万円(前年同期比131.0%)となりました。これは主に減価償却費252百万円及び税引前当期純利益25百万円による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は134百万円(前年同期比57.7%)となりました。これは主に有形固定資産の取得137百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

生産、受注及び販売の実績

当社は生産及び受注を行っていないため、記載を省略しております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

営業実績

項目	第55期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
グリーンフィー収入(千円)	443,894	97.6
維持費収入(千円)	324,651	95.0
キャディフィー収入(千円)	475,764	101.4
年会費収入(千円)	356,652	148.4
会員登録料収入(千円)	159,550	124.3
レストラン収入(千円)	306,259	93.3
貸物品等収入(千円)	13,240	94.3
ロッカーフィー収入(千円)	8,718	104.0
その他(千円)	442,939	100.1
合計(千円)	2,531,671	104.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」をご参照下さい。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産合計)

当事業年度末における資産合計の残高は6,474百万円(前事業年度は6,441百万円)となり32百万円増加しました。

流動資産の残高は1,133百万円(前事業年度末は970百万円)となり、163百万円増加しました。これは、主に現金及び預金の増加(177百万円)および商品・貯蔵品が増加(5百万円)したことによるものであります。

固定資産の残高は5,340百万円(前事業年度末は5,471百万円)で、130百万円減少しました。これは、主に減価償却累計額の増加(235百万円)が主な要因であります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計の残高は423百万円(前事業年度は398百万円)となり24百万円増加しました。流動負債の残高は278百万円(前事業年度末は271百万円)となり、6百万円増加しました。これは、未払消費税等の増加(29百万円)、設備関係未払金の減少(13百万円)、未払法人税等の減少(6百万円)が、主な要因であります。

固定負債の残高は144百万円(前事業年度末は127百万円)となり、17百万円増加しました。これは退職給付引当金の増加(8百万円)と長期前受収益の増加(8百万円)が、主な要因であります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計の残高は6,051百万円(前事業年度末は6,042百万円)となり、8百万円増加しました。これは当期純利益(8百万円)によるものであります。

また、自己資本比率は93.4%であります。

2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動化について

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは、売上原価等の営業費用であり、設備投資資金需要の主なものは、ゴルフ場付帯設備及びコース維持管理用機械等に関する投資であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。

5【重要な契約等】

2024年4月1日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号）附則第3条第4項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資総額は142,097千円で、その主なものは、静ヒルズカントリークラブの乗用カートリチウムイオンバッテリーに交換16,800千円、宍戸ヒルズカントリークラブのラフ5連グランドマスター4500D購入11,800千円、宍戸ヒルズカントリークラブの乗用カートリチウムイオンバッテリーに交換10,080千円、宍戸ヒルズカントリークラブのビレッジ102・204改修工事8,715千円、静ヒルズカントリークラブのホテルレストランVIPルーム改修工事7,728千円であります。

2【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借	帳簿価額						従業員数 (人)	
		土地 m ²	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	コース勘 定 (千円)	立木 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宍戸ヒルズカントリークラブ (茨城県笠間市)	コース及び附属設備	1,111,307.05	1,383,232	73,954	663,591 (926,980.49)	1,007,492	108,693	70,281	3,307,244	100 (66)
静ヒルズカントリークラブ (茨城県常陸大宮市)	コース及び附属設備	124,307.71	527,454	38,359	576,145 (1,155,868.00)	655,203	-	37,663	1,834,827	44 (27)
本社 (東京都港区)	統括業務設備	-	15,826	-	- (-)	-	-	14,016	29,843	7 (4)
その他	-	-	6,360	-	11,838 (62.25)	-	-	90	18,288	
合計	-	1,235,614.76	1,932,873	112,314	1,251,574 (2,082,910.74)	1,662,695	108,693	122,051	5,190,203	151 (97)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具49,286千円、工具、器具及び備品72,765千円であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数の年間平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728
計	25,728

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,432	6,432	非上場	(注)
計	6,432	6,432	-	-

(注) 当社定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。
 また、当社は単元株制度は採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月8日 (注)	-	6,432	1,700,960	100,000	-	2,104,200

(注) 2019年3月28日の定時株主総会決議に基づき、資本金の額を減少しその全額をその他資本剰余金へ振替え
 たことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	209	-	-	620	829	-
所有株式数(株)	-	-	-	5,797	-	-	635	6,432	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	90	-	-	10	100	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
森ビル株式会社	東京都港区六本木6-10-1	5,377	83.5
パナソニックホールディングス株式 会社	大阪府門真市大字門真1006	200	3.1
高谷 謙	東京都荒川区	4	0.0
有限会社オー・アンド・オー	東京都中央区銀座8-6-18	3	0.0
株式会社幸拓コーポレーション	東京都新宿区西新宿7-5-14	3	0.0
吉見 英司	東京都豊島区	3	0.0
医療法人健清会	茨城県那珂市中台719 - 1	2	0.0
株式会社ジールアソシエイツ	東京都中央区銀座1-19-7	2	0.0
高野興業株式会社	東京都墨田区本所1-2-3	2	0.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	2	0.0
東葉ハウジング株式会社	東京都台東区下谷2-8-11	2	0.0
株式会社日本ウィルテックソリュー ション	東京都中央区日本橋室町3-2-1	2	0.0
水戸精工株式会社	茨城県ひたちなか市山崎71	2	0.0
株式会社もとゆき	千葉県浦安市北栄1-12-25	2	0.0
株式会社リーブ	千葉県浦安市海楽1-24-30	2	0.0
高橋 秀治	東京都世田谷区	2	0.0
久下 正則	東京都葛飾区	2	0.0
斉藤 純靖	埼玉県草加市	2	0.0
鈴木 猛	茨城県水戸市	2	0.0
鈴木 悠児	神奈川県横浜市港北区	2	0.0
田邊 孝	千葉県柏市	2	0.0
中川 博貴	茨城県常総市	2	0.0
松本 敦之	東京都杉並区	2	0.0
百村 薫	東京都文京区	2	0.0
山本 理一郎	茨城県日立市	2	0.0
計	-	5,628	87.5

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,432	6,432	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,432	-	-
総株主の議決権	-	6,432	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

(1) 当社は、配当につきましては、より一層の資本の充実と経営体質の強化のため、配当は当分の間行う予定はありません。

内部留保資金につきましては、会員の皆様並びに来場されたお客様の満足度向上を図るため、コース改修及び新規設備投資してまいりたいと考えております。

(2) 当社は、「剰余金の期末配当金の基準日は毎年12月31日とする。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、会員並びに会員が同伴または紹介するゲストにプレーを楽しんでいただくことを基本とし、コンプライアンス（法令及び社会的規範の順守）を前提に、経営の効率性及び透明性を確保しつつ、経営体制の整備及び必要な施策を実施し、運営にあっております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役5名からなり、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行の状況を監督しております。

取締役会は毎月1回の頻度で開催しており、必要に応じて臨時の取締役会も開催しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、事業報告及び計算書類の妥当性、設備投資計画及び株式譲渡案件、重要な契約の検討・審議などであります。

また、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会に毎回出席し、取締役の業務の執行が適法かつ適切に遂行されているかを監査するなど、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持し、各取締役が法令順守を正しく行っているかについて、監査役会が各部門等を調査し、その結果を取締役に報告する等コンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務におけるリスクの把握及びリスクの対応策について、取締役会で議論し対応しております。

また、経営のチェック機能を果たすため毎月所属長会議を開催し、健全な業務執行体制を構築し、意思決定の迅速化に努めております。

役員報酬の内容

区 分	取締役		監査役		合 計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議にもとづく報酬	名 2	千円 24,024	名 2	千円 1,800	名 4	千円 25,824

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について、該当事項はありません。

取締役会の活動状況

取締役会は毎月1回の頻度で開催しており、必要に応じて臨時の取締役会も開催しております。当事業年度において、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	多田野 敬	14回	14回
専務取締役	草野 通朗	14回	14回
常務取締役	林 祐樹	14回	12回
取締役	松河 教夫	14回	14回
取締役	菊池 武彦	14回	14回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	多田野 敬	1967年9月2日	1990年 4月 丸紅株式会社 入社 1993年 4月 同社サウジアラビア リヤド支店 1996年 4月 森ビル株式会社 入社 1998年10月 株式会社ヴィーナスフォート出向 2000年 4月 森ビル株式会社 用地企画部課長 2004年10月 同社 用地企画開発部 担当部長 2007年 7月 同社 企画開発統括部 企画開発 3部 副部長 2013年 7月 同社 都市開発本部開発統括部 企画開発3部 担当部長 2016年 3月 同社 リゾート事業推進室長 (現) 2016年 3月 当社 取締役副社長 2016年 6月 当社 代表取締役社長(現) 2021年 6月 森ビル株式会社 特任執行役員 2023年 6月 森ビル株式会社 執行役員(現)	(注) 1	1
専務取締役 総支配人	草野 通朗	1962年4月4日	1985年 4月 当社 入社 1999年 7月 当社 宍戸ゴルフクラブ 宍戸コー ス 副支配人 2000年 7月 当社 宍戸ゴルフクラブ 宍戸コー ス 支配人 2002年10月 当社 宍戸ヒルズカントリークラブ 支配人 2006年 3月 当社 取締役 2009年 3月 当社 常務取締役 2010年 1月 当社 常務取締役 宍戸ヒルズカン トリークラブ・静ヒルズカントリー クラブ総支配人 2015年 6月 当社 専務取締役 宍戸ヒルズカン トリークラブ・静ヒルズカントリー クラブ総支配人(現)	(注) 1	1
常務取締役 営業推進部部长	林 祐樹	1979年12月24日	2002年 4月 森ビル株式会社 入社 2002年 4月 同社 企画開発本部事務センター 2003年 2月 同社 企画開発本部 用地企画部 用地企画グループ 2003年 4月 当社 開発営業部 部長 2014年 3月 当社 取締役 2015年 1月 当社 営業推進部部长 2024年 3月 当社 常務取締役 営業推進部部长(現)	(注) 1	-
取締役	松河 教夫	1949年10月30日	1974年 4月 森ビル株式会社 入社 1997年 8月 同社 総務部長 2000年 6月 同社 取締役 総務部長 2002年12月 当社 取締役 2006年 7月 森ビル株式会社 常務取締役 2011年 6月 同社 取締役常務執行役員 2014年 3月 当社 代表取締役社長 2016年 6月 当社 取締役(現) 2019年 6月 森ビル株式会社 顧問(現)	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 静ヒルズカントリー クラブ支配人	菊池 武彦	1976年4月3日	1996年 4月 株式会社芳賀カントリークラブ入社 2006年 9月 当社 入社 2008年 5月 当社 宍戸ヒルズカントリークラブ フロント課 課長代理 2010年 1月 当社 静ヒルズカントリークラブ 支配人 課長 2017年 6月 当社 静ヒルズカントリークラブ 支配人 次長 2020年 7月 当社 静ヒルズカントリークラブ 支配人 部長 2022年 3月 当社 取締役 静ヒルズカントリー クラブ 支配人(現)	(注) 1	-
常勤監査役	東 英治	1949年9月4日	1973年 4月 大和証券株式会社 入社 1996年 2月 同社 第一エクイティ・トレーディ ング部長 1998年10月 株式会社大和総研 取締役 企画 調査本部長 2001年 6月 同社 常務執行役員 2005年 4月 同社 専務取締役 2008年 4月 同社 代表取締役専務取締役 2011年 6月 公益財団法人日本証券経済研究所 理事長 2012年 6月 株式会社東京証券会館 監査役 2016年 3月 当社 常勤監査役(現)	(注) 3	1
監査役	服部 弘志	1943年3月14日	1971年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属)(現) 2001年12月 当社 監査役就任 2002年12月 同上 監査役退任 2002年12月 当社 監査役(現) 2005年 3月 シティ法律事務所開設 所長(現)	(注) 3	-
監査役	山口 隆司	1943年1月29日	1966年 4月 第一生命保険相互会社 入社 1988年 4月 同社 高松支社長 1991年 4月 同社 秘書部長 1998年 4月 財団法人矢野恒太記念会 理事長 2002年 6月 森ビル株式会社 監査役 2005年 3月 当社 常勤監査役 2005年 6月 森ビル株式会社 取締役 2006年 7月 同社 常務取締役 2010年 6月 株式会社ヒルズクラブ 代表取締役 社長 2011年 6月 森ビル株式会社 常勤監査役(現) 2011年 6月 当社 監査役(現)	(注) 3	-
計					4

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 2. 監査役 東英治、服部弘志は、社外監査役であります。
 3. 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

当社の社外監査役である東英治及び服部弘志と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係
 はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社に内部監査の組織はありませんが、監査役3名(うち社外監査役2名)は、予め定めた監査方針等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳格な監査を行うとともに、内部統制の適用状況を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、監査役全員が全ての監査役会に出席しております。

監査役会における具体的な検討内容としましては、各法令に定める財務諸表等が法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、会計監査人の監査内容の内容、会計監査の職務遂行状況等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、各取締役と定期的な意見交換をしており、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

当事業年度において、監査役会を4回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東 英治	4回	4回
服部 弘志	4回	4回
山口 隆司	4回	4回

会計監査の状況

当社は、監査役会及び取締役会において会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査の報告を会計監査人から受けております。

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

清陽監査法人 指定社員 業務執行社員 尾関 高德

清陽監査法人 指定社員 業務執行社員 榎田 憲一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士試験合格者 1名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。清陽監査法人は、会計監査人としての専門性、独立性、及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
5,600,000	-	5,600,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案し、監査法人と協議したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場企業でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては「4 コーポレート・ガバナンス状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場企業でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,683	501,212
未収入金	1,159,871	1,141,972
商品	24,875	27,802
貯蔵品	38,569	40,940
前払費用	24,813	25,083
関係会社預け金	400,000	400,000
その他	6,585	1,592
貸倒引当金	7,939	4,930
流動資産合計	970,458	1,133,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,666,048	2,692,450
減価償却累計額	1,414,899	1,525,338
建物(純額)	1,251,148	1,167,111
構築物	2,142,854	2,145,117
減価償却累計額	1,302,575	1,379,354
構築物(純額)	840,278	765,762
機械及び装置	435,993	473,289
減価償却累計額	346,354	360,974
機械及び装置(純額)	89,638	112,314
車両運搬具	323,714	359,190
減価償却累計額	293,008	309,903
車両運搬具(純額)	30,705	49,286
工具、器具及び備品	338,028	349,486
減価償却累計額	259,629	276,721
工具、器具及び備品(純額)	78,398	72,765
立木	108,693	108,693
コース勘定	1,652,547	1,662,695
土地	1,251,574	1,251,574
建設仮勘定	31,862	13,438
有形固定資産合計	5,334,848	5,203,642
無形固定資産		
電話加入権	1,130	1,130
借地権	51,563	51,563
商標権	81	69
ソフトウェア	4,882	2,847
水道施設利用権	458	418
無形固定資産合計	58,115	56,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
長期未収入金	3,408	11,529
長期前払費用	1,035	755
繰延税金資産	51,477	54,106
差入保証金	25,276	25,397
貸倒引当金	3,408	11,529
投資その他の資産合計	78,288	80,759
固定資産合計	5,471,252	5,340,429
資産合計	6,441,710	6,474,101
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,189	97,350
未払金	20,898	20,018
未払費用	62,665	64,723
未払法人税等	13,262	6,752
未払消費税等	15,468	45,208
預り金	4,975	3,032
預り利用税	8,824	6,966
賞与引当金	9,274	9,663
設備関係未払金	25,102	11,595
その他	2 14,057	2 13,258
流動負債合計	271,718	278,568
固定負債		
長期前受収益	-	8,396
退職給付引当金	120,927	129,876
長期預り金	3 6,255	3 6,255
固定負債合計	127,182	144,527
負債合計	398,901	423,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,104,200	2,104,200
その他資本剰余金	2,673,623	2,673,623
資本剰余金合計	4,777,823	4,777,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,164,985	1,173,181
利益剰余金合計	1,164,985	1,173,181
株主資本合計	6,042,809	6,051,005
純資産合計	6,042,809	6,051,005
負債純資産合計	6,441,710	6,474,101

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高		
入場料収入	795,865	768,545
キャディ収入	469,144	475,764
年会費収入	240,202	356,652
会員登録料収入	128,350	159,550
レストラン及び売店及びホテル他収入	577,219	558,600
その他の収入	215,530	212,557
売上高合計	1,242,631	1,253,161
売上原価		
コース維持費	403,324	413,133
プレー費	520,555	574,418
レストラン及び売店及びホテル他営業費	348,249	371,665
商品売上原価	205,111	206,621
売上原価合計	1,477,240	1,565,839
売上総利益	949,072	965,832
一般管理費		
役員報酬	26,721	25,824
給料及び手当	181,290	195,464
法定福利費	25,373	26,665
賞与	14,976	15,449
賞与引当金繰入額	2,126	2,298
退職給付費用	2,778	5,239
福利厚生費	17,383	15,822
租税公課	42,784	44,237
消耗品費	21,033	24,482
水道光熱費	85,386	89,725
修繕費	19,883	10,063
旅費及び交通費	13,161	12,002
車両費	6,948	6,697
通信費	14,895	14,431
広告宣伝費	89,911	69,326
交際費	22,276	22,700
保険料	6,969	7,293
賃借料	22,506	23,530
諸会費	3,828	3,196
支払手数料	127,200	160,069
雑費	12,638	18,538
貸倒引当金繰入額	3,442	5,112
減価償却費	122,494	120,557
その他	28,936	40,443
一般管理費合計	914,947	959,173

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業利益	34,125	6,659
営業外収益		
受取利息	2,233	2,405
交付金収入	1,763	1,686
受取手数料	5,558	4,127
受取支援金収入	5,000	-
受取補償金	-	2,200
その他	5,486	9,179
営業外収益合計	20,042	21,289
経常利益	54,167	27,948
特別利益		
固定資産売却益	3,70	3,45
特別利益合計	70	45
特別損失		
固定資産除却損	4,825	4,250
特別損失合計	4,825	2,505
税引前当期純利益	49,412	25,487
法人税、住民税及び事業税	27,271	19,921
過年度法人税等	3,828	-
法人税等調整額	3,550	2,629
法人税等合計	19,893	17,291
当期純利益	29,519	8,195

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
コース維持費							
1 給料手当		140,402			141,990		
2 法定福利費		25,038			26,017		
3 賞与		15,576			15,659		
4 賞与引当金繰入額		2,246			2,267		
5 退職給付費用		3,499			4,658		
6 福利厚生費		1,560			1,634		
7 肥料薬品費		80,797			86,323		
8 資材・造園費		12,488			12,836		
9 機械賃借料		6,830			4,978		
10 修繕費		8,270			6,919		
11 減価償却費		58,550			58,455		
12 その他		48,062	403,324	27.3	51,391	413,133	26.4
プレー費							
1 給料手当		318,577			339,228		
2 法定福利費		48,947			51,882		
3 賞与		14,746			16,212		
4 賞与引当金繰入額		2,681			3,157		
5 退職給付費用		1,232			1,590		
6 福利厚生費		5,791			22,928		
7 借地料		70,933			70,855		
8 減価償却費		29,187			36,061		
9 その他		28,456	520,555	35.2	32,500	574,418	36.7
レストラン及び売店及びホテル 他営業費							
1 給料手当		183,069			194,925		
2 法定福利費		25,683			28,062		
3 賞与		15,062			13,666		
4 賞与引当金繰入額		2,219			1,939		
5 退職給付費用		4,001			3,815		
6 福利厚生費		4,218			4,226		
7 水道光熱費		18,869			19,478		
8 減価償却費		35,305			37,191		
9 その他		59,819	348,249	23.6	68,358	371,665	23.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1 売店商品売上原価					
売店商品期首棚卸高		24,147		24,875	
当期売店商品仕入高		109,035		111,798	
売店商品期末棚卸高		24,875	108,308	27,802	108,871
2 レストラン貯蔵品売上原価					
貯蔵品期首棚卸高		8,922		9,469	
当期貯蔵品仕入高		97,350		98,353	
貯蔵品期末棚卸高		9,469	96,803	10,073	97,749
商品貯蔵品売上原価合計			205,111		206,621
合計			1,477,240	100.0	1,565,839
					13.2
					100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,135,465	1,135,465	6,013,289	6,013,289
当期変動額								
当期純利益					29,519	29,519	29,519	29,519
当期変動額合計	-	-	-	-	29,519	29,519	29,519	29,519
当期末残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,164,985	1,164,985	6,042,809	6,042,809

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,164,985	1,164,985	6,042,809	6,042,809
当期変動額								
当期純利益					8,195	8,195	8,195	8,195
当期変動額合計	-	-	-	-	8,195	8,195	8,195	8,195
当期末残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,173,181	1,173,181	6,051,005	6,051,005

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	49,412	25,487
減価償却費	245,537	252,267
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,131	388
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,822	8,948
受取利息	2,233	4,095
有形固定資産売却損益（ は益）	70	45
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,442	5,112
有形固定資産除却損	4,825	2,505
売上債権の増減額（ は増加）	6,481	17,898
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,843	5,297
仕入債務の増減額（ は減少）	5,373	160
未払消費税等の増減額（ は減少）	26,504	29,740
その他の資産の増減額（ は増加）	7,781	3,239
その他の負債の増減額（ は減少）	1,012	4,974
小計	260,870	334,807
利息の受取額	2,233	4,095
法人税等の支払額	24,635	26,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,468	312,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	229,017	137,181
有形固定資産の売却による収入	70	6,346
有形固定資産の除却による支出	4,796	2,469
無形固定資産の取得による支出	-	1,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,743	134,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,725	177,529
現金及び現金同等物の期首残高	318,958	323,683
現金及び現金同等物の期末残高	1 323,683	1 501,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等
総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建 物 7～60年

構築物 7～48年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付見込額(簡便法)に基づき当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) プレー関係収入

プレー関係収入につきましては、ゴルフプレー、レストランサービス等の提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、会員としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しており、対応した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 会員登録料収入

会員登録料収入につきましては、会員資格の提供を行っており、会員資格が承認された時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未収入金	25,760千円	16,910千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
契約負債	9,969千円	8,799千円

- 3 「長期預り金」は社団法人日本ゴルフ場退職金共済会の解散に伴い返還された、従業員に対する預り金であります。

4 偶発債務

訴訟にかかる賠償等

当社は、元従業員1名より、期間満了による雇用契約終了に関して雇用継続を主張して、主位的には従業員としての地位確認及び予備的には損害賠償、並びに未払賃金の支払を求める訴訟の提起を受け、一審の判決を受けましたが、その判決を不服として控訴しておりました。

本件は2025年10月31日付で裁判上の和解が成立いたしました。

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
関係会社からの受取利息	2,228千円	4,045千円
関係会社からの受取支援金収入	5,000千円	- 千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
機械装置	70千円	- 千円
車両運搬具	- 千円	45千円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
建物	3千円	0千円
構築物	-	36
車両運搬具	-	0
機械及び装置	26	0
工具、器具及び備品	0	0
撤去費用	4,796	2,469
計	4,825	2,505

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,432	-	-	6,432
合計	6,432	-	-	6,432

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,432	-	-	6,432
合計	6,432	-	-	6,432

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	323,683千円	501,212千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	323,683	501,212

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、主として会員の年会費、クレジット会社への債権等であり、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、全額親会社のキャッシュ・マネジメント・システムへの参加によるもので、資金運用を目的とするものであります。関係会社預け金については、全額親会社に対するもので短期のため信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

クラブ規約等に従い、未納年会費等について、債務者の状況を把握し、回収懸念の軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「未収入金」、「関係会社預け金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「未収入金」、「関係会社預け金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

その他の有価証券はすべて非上場株式(貸借対照表計上額500千円)であり、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

その他の有価証券はすべて非上場株式(貸借対照表計上額500千円)であり、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。なお、社団法人日本ゴルフ場退職金共済会の解散により掛金相当額が返還されたため「長期預り金」に計上しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	112,104千円	120,927千円
退職給付費用	12,293	14,948
退職給付の支払額	3,471	5,999
退職給付引当金の期末残高	120,927	129,876

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	127,182千円	136,131千円
長期預り金	6,255	6,255
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,927	129,876
退職給付引当金	120,927	129,876
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,927	129,876

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度12,293千円 当事業年度14,948千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,926千円	5,787千円
退職給付引当金	41,840	45,976
長期預り金	2,164	2,214
その他	4,725	4,210
繰延税金資産小計	52,656	58,188
評価性引当額	1,179	4,081
繰延税金資産合計	51,477	54,106

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	20.0
住民税均等割	10.4	20.1
過年度法人税等	7.7	-
法人税等の特別控除	7.0	9.1
評価性引当額の増減	2.3	11.0
税率変更による影響	-	4.2
その他	2.3	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	67.8

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は1,089千円増加し、法人税等調整額が1,089千円減少しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年12月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

入場料収入	795,865
キャディー収入	469,144
年会費収入	240,202
会員登録料収入	128,350
レストラン及び売店及びホテル他収入	577,219
その他	215,530
顧客との契約から生じる収益	2,426,313
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,426,313

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

入場料収入	768,545
キャディー収入	475,764
年会費収入	356,652
会員登録料収入	159,550
レストラン及び売店及びホテル他収入	558,600
その他	212,557
顧客との契約から生じる収益	2,531,671
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,531,671

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,966	25,760
契約負債	10,166	9,969

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社の義務に対して、当社が顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	25,760	16,910
契約負債	9,969	8,799

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社の義務に対して、当社が顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

親会社および法人主要株主等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	森ビル(株)	東京都港区	89,500	不動産業	直接 83.1	役員の兼務	受取利息 ツアー選手権看板作成費	2,228 5,000	関係会社預け金	400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 ツアー選手権看板作成費については、協議のうえ決定しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

親会社および法人主要株主等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	森ビル(株)	東京都港区	102,000	不動産業	直接 83.5	役員の兼務	資金の預入等 受取利息	- 4,045	関係会社預け金	400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

森ビル株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	939,491円53銭	1株当たり純資産額	940,765円77銭
1株当たり当期純利益	4,589円50銭	1株当たり当期純利益	1,274円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	29,519	8,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	29,519	8,195
期中平均株式数(株)	6,432	6,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,666,048	1 27,376	974	2,692,450	1,525,338	111,413	1,167,111
構築物	2,142,854	2 4,876	2,613	2,145,117	1,379,354	79,356	765,762
機械及び装置	435,993	3 43,066	5,771	473,289	360,974	20,391	112,314
車両運搬具	323,714	4 43,745	8,269	359,190	309,903	18,862	49,286
工具、器具及び備品	338,028	5 12,885	1,427	349,486	276,721	18,518	72,765
立木	108,693	-	-	108,693	-	-	108,693
コース勘定	1,652,547	6 10,147	-	1,662,695	-	-	1,662,695
土地	1,251,574	-	-	1,251,574	-	-	1,251,574
建設仮勘定	31,862	36,187	54,610	13,438	-	-	13,438
有形固定資産計	8,951,316	178,284	73,665	9,055,935	3,852,293	248,542	5,203,642
無形固定資産							
電話加入権	1,130	-	-	1,130	-	-	1,130
借地権	51,563	-	-	51,563	-	-	51,563
商標権	120	-	-	120	51	12	69
ソフトウェア	64,742	1,637	-	66,379	63,532	3,672	2,847
水道施設利用権	597	-	-	597	179	40	418
無形固定資産計	118,153	1,637	-	119,791	63,763	3,725	56,027
長期前払費用	1,035	46	326	755	-	-	755

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 宍戸ヒルズカントリークラブ ビレッジ102・204改修工事 8,715千円

2) 静ヒルズカントリークラブ ホテルレストランVIPルーム改修工事 7,728千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 宍戸ヒルズカントリークラブ 東コース16-17番ホール間暗渠排水工事 3,000千円

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 宍戸ヒルズカントリークラブ ラフ5連 グランドマスター4500D購入 11,800千円

2) 宍戸ヒルズカントリークラブ ベントラック4520Y購入 6,300千円

4. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 静ヒルズカントリークラブ 乗用カート40台リチウムイオンバッテリーに交換 16,800千円

2) 宍戸ヒルズカントリークラブ 乗用カート24台リチウムイオンバッテリーに交換 10,080千円

5. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 全社 TVCM 2,708千円

6. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 宍戸ヒルズカントリークラブ 東コース10番ティー左整地・芝張り工事 3,307千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,347	16,460	-	11,347	16,460
賞与引当金	9,274	9,663	9,274	-	9,663

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,710
預金	
普通預金	491,501
合計	501,212

2) 未収入金

区分	金額(千円)
年会費	2,641
クレジットカード未収入金	82,388
その他	56,942
合計	141,972

3) 商品

品目	金額(千円)
ウェア類	9,229
ボール	2,035
その他	16,537
合計	27,802

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
コース管理用資材	27,368
レストラン用食材	11,004
その他	2,567
合計	40,940

5) 関係会社預け金

区分	金額(千円)
森ビル株式会社へ預け入れ	400,000
合計	400,000

負債の部

1) 買掛金

区分	金額(千円)
株式会社 東京アグリビジネス	14,214
株式会社 三和	7,598
茨城通運 株式会社	4,602
鈴木レジャー産業 株式会社	3,518
セキヤマ 株式会社	3,291
有限会社 ティーアンドシー	2,438
その他	61,687
合計	97,350

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券・100株券・2,646株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区虎ノ門三丁目21番6号
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	該当事項なし
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主優待券発行

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第55期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

森ビルゴルフリゾート株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 尾関 高德
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎田 憲一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森ビルゴルフリゾート株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森ビルゴルフリゾート株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。